

第 14 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	卓上型モニタ	熊本市中央区九品寺一丁目2番11号 西日本電信電話株式会社熊本支店	県立学校教職員用卓上型モニタとして使用するため	130,350,000 円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する県立学校教職員用卓上モニタとして、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。